

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、市役所医療保険課または水戸北年金事務所国民年金課でお手続きをしてください。

なお、令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分まで)の免除等の受付は、令和3年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますので、申請を忘れていた期間のある方もご相談ください。

問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線164
日本年金機構水戸北年金事務所国民年金課 ☎029-231-2283

マイナンバーカードの無料写真撮影・申請サポートについて

市では「マイナンバーカードの申請方法が分からない」「写真撮影が上手にできない」等、申請にお困りの方を対象に、専用タブレットを使った写真撮影と申請までをお手伝いする「申請サポート」を実施します(無料です)。

○申請できる方

- ・常陸大宮市に住居登録がある方で、申請者ご本人(任意代理人による申請は不可)。
- ・申請サポートの利用は、必ず申請者ご本人の来庁が必須です(幼児等の場合においても窓口にて顔写真の撮影が必要)。
- ・15歳未満の方または成年被後見人の方は、必ず法定代理人(親権者や後見人など)が同行してください。

○必要書類

- ①本人確認資料(いずれも有効期限内であるもの)
例：運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、保険証、介護保険証、年金手帳、生活保護受給者証
※更新の場合は、既にお持ちのマイナンバーカードでも本人確認資料としてご利用できます。
- ②ID付きのマイナンバーカード交付申請書
※交付申請書をお持ちでない場合は、お申出ください。
※専用タブレット端末による顔写真の撮影を行いますので、写真は不要です。

○受付時間

令和3年7月1日から ※予約制：平日9:00～17:15

○場所

市役所市民課窓口

○注意事項

- ・顔写真の適不適の決定はカードを発行する地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が行うため、常陸大宮市の窓口で適切な写真であると判断した場合でも不備となる場合があります。
- ・撮影した顔写真はサポート用端末のセキュリティ対策のため常陸大宮市では保存していませんので、データの提供等はできません。なお、申請情報は、カードを発行する地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に送信後に自動的に削除されます。

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線105

文書館臨時休館のお知らせ

文書館は、館内燻蒸(害虫駆除)実施のため、下記のとおり臨時休館となります。

○臨時休館日 令和3年7月13日(火)～7月18日(日)

問 常陸大宮市文書館 ☎52-0571